

第3回亀岡市教育振興基本計画策定会議 議事録（要旨）

〔開催日時〕 平成24年7月18日（水）15:00～16:10

〔開催場所〕 亀岡市役所2階 202・203会議室

〔会議次第〕

- | |
|--------------------------|
| 1 開会 |
| 2 協議・検討事項 |
| (1) 亀岡市教育振興基本計画の基本理念について |
| ・目指す人間像及び子ども像、必要な力について |
| ・施策推進の視点と方向性について |
| (2) 亀岡市教育振興基本計画の構成案について |
| 3 その他 |
| ・平成24年度策定会議予定案 |
| ・次回会議の日程連絡 |
| 4 閉会 |

〔出席者〕 策定会議委員8名（欠席2名）、事務局5名

〔会議概要〕

1 開会

事務局

（開会あいさつ）

教育長

本会議は昨年度に立ち上げ、2回開催した。本日は本年度最初の会議である。基本理念、構成案など、少し具体的な内容について提示させていただく。今年度中に亀岡市教育基本計画を策定するよう進める。委員の方々にはご意見をいただき、お力添えいただきたい。

今日、命を大事にする、ルールを守るなどの心の教育面、安全教育面での指導充実が望まれる。社会全体がルール違反を許さない、命と人権が尊重される社会作りに向けて、お互いが啓発して取り組む気運、環境作りが大事だと考えている。本市の教育振興基本計画にも心の教育面も盛り込んでいきたいと思います。様々な面で内容が充実した計画づくりを進めていきたいと考えている。よろしく願いたい。

2 協議・検討事項

(1) 亀岡市教育振興基本計画の基本理念について

座長	<p>本年度末の策定を目指し、さらに活発なご意見を頂き、実りある計画を作りたいので、ご協力をお願いしたい。</p> <p>最初の協議事項は「(1) 亀岡市教育振興基本計画の基本理念について」。昨年度事務局が作成した骨子を、新しい計画の中できちんと位置づけていくということで、審議をお願いしたい。</p> <p>まず、「目指す人間像及び子ども像、必要な力について」と「施策推進の視点と方向性について」を、事務局より説明して頂く。</p>
事務局	(資料「1. 亀岡市教育振興基本計画の基本理念」に基づき説明)
座長	<p>今の説明内容を踏まえ、より良い計画策定に向けてご意見を頂きたい。まず「(1) 基本理念」「(2) 亀岡市の教育がめざす子ども像」についてはどうか。亀岡市らしさが良く表れており、親しみやすい言葉であり、メッセージ性の強い暖かい言葉だと思うが、いかがか。</p> <p>特に問題がなければ、「(3) 施策推進の視点と方向性」についてはいかがか。学校教育、社会教育、人権教育、教育行政という4つの柱を立てているが、ご意見を頂きたい。</p>
F委員	<p>社会教育の「⑥郷土の歴史…」とあるが、「郷土」という言葉は、京都府でも国でも(策定文書に)出てきていない。最近の言葉として、“地域の歴史”で良いのではないか。</p> <p>大正初期に柳田國男が「郷土研究」を出したことによって、郷土という言葉が流行り、戦前は「郷土史」と言われていたが、戦後は「地方史」と言われ、1960年代以降からは「地域史」という言葉が使われている。京都府でも「地域」という言葉が使われているので、亀岡市の場合も「地域」で良いのではないか。</p>
座長	国や都道府県レベルでは「地域」という言葉が多いが、この計画は「亀岡市」というまちの計画なのでどうか。語感の問題もあるが、どちらが良いのか。もっとくだけて「ふるさと」という言葉を使うこともある。
F委員	「ふるさと」は学校教育の項目「②ふるさと亀岡を愛する心…」として使われているが、これは良いと思う。「郷土史」という言葉に少し引っかかって、「地域史」の方が良い感じがした。

- 座長 どちらが正しいということではなく、語感として受け止め方の問題だと思
うが、社会教育としてどうか。
- C委員 「亀岡の教育 平成24年度」（緑の冊子）では、「亀岡市の重点教育③社会教
育」として、やはり「郷土の歴史・文化・自然伝統行事の保存・継続・発信に努
める」と書かれている。事務局は、これと整合を取るように表現したのではない
か。私自身はこだわりはないため、事務局で再検討されたらよいと思う。
- 座長 「地域」という言葉は、「地域社会」という言葉があるように社会学コミュニ
ティ理論の用語である。「地域」という社会学用語を使うか、なじみやすい「郷
土」という言葉を使うか、受け止め方の問題だと思。私は、地域という言葉は
少し冷たく、郷土の方が暖かい感じがする。今回の計画では全体的に温かいイメ
ージを指向しているため、郷土の方が良いように思う。
- F委員 固執はしない。
- 座長 社会教育の分野でも「地域学」「地元学」という用語もあるが、ここは「郷土」
で良いのでは。
- 副座長 今年度までは冊子「亀岡の教育」に基づいて推進しているが、基本計画が策定
されると基本計画がベースとなり、単年度毎の具体的施策が「亀岡の教育」とい
う形で出されていくことになる。おそらく「亀岡の教育」の体裁も変わってくる
ので、今の「亀岡の教育」の体裁にこだわらずに、自由にご意見を頂ければよい。
亀岡の教育振興計画なので、「亀岡の歴史」という表現もあるかと思う。
良い言葉を選んで頂ければよい。
- C委員 「(2) 亀岡市の教育が目指す子ども像」で、「ほっかほか心 ふるさと大好き…」
とあり、学校教育の項目でも「②ふるさと亀岡を愛する心…」と「ふるさと」と
いう言葉を使っているので、社会教育の項目でも「⑥ふるさとの歴史…」として
も良いのではないか。
- 座長 「地域」「ふるさと」「郷土」の、どれが正しいという問題ではないので、今日
の議論を踏まえて事務局で決めて頂きたい。
他の意見はいかがか。
- H委員 学校教育の項目で、①と③はどの地域にも当てはまる普遍性のある方向性だ
が、「②ふるさと亀岡を愛する心を育てる」は亀岡だけに当てはまる特化した表
現である。市内の小中学校区・中学校区ごとに社会科や生活科で地域に出かけて行

なう学習を、「ふるさと学習」という一つの軸に整理をしながら進めている所もあり、亀岡の小学校教育の大きな柱となる。年数が経ってもあせることのない柱だと思う。

D委員 人権教育の項目「⑧自己と他人を…」とあるが、“他人”ではなくて“他者”という表現の方がよい。

座長 同感である。ここは「他者」の方が良い。
「1. 亀岡市教育振興基本計画の基本理念」について、頂いた意見を整理するというので、他には特にご意見がなかったと言うことで進めて良いか。

(全委員) (同意)

(2) 亀岡市教育振興基本計画の構成案について

事務局 (資料「2. 亀岡市教育振興基本計画の構成案」に基づき説明)

座長 第2章の「(1) 学校教育 (2) 社会教育・人権教育」を3つに分けても良いという説明だったが、教育行政も含めて4つも考えられる。基本理念では4本柱だったので、第2章もこの4本柱の方が良いと思うが、いかがか。

事務局 教育行政について、現状と課題をまとめるのは、自前の分野なので困難かと思う。学校教育については現状と課題をアンケートも取り、またアンケートでも今回の計画策定では学校教育に力を入れて欲しいということであったので、項目として立てた。社会教育・人権教育をまとめたのは、大きな社会教育分野の中での人権教育と捉え、2つを分けるのは難しい。また、第2章をあまり大きな枠にすることはないという指摘もあり、2つに整理するよう考えている。

座長 今は教育の統合化と言われており、また社会教育・人権教育は密接なので、無理に分けなくても良いかもしれない。一方で、市民が見やすい、分かりやすいことも大きなポイントであるので、分けても良いのではとも思う。ご意見いかがか。

D委員 4つの柱がある方が良い。「教育行政」を分析整理することは非常に難しいと思うので、記載の仕方は委員の方々のご意見を整理してもらえばよいと思うが、市民の関心は教育行政にあるのでは。また、「人権」はどの部分にも関わってくるが、1つの重みのあるものとして項目立てて欲しい。

座長 現状と課題をあまり書きすぎると、後で問題になるケースが他であった。個人的には書きすぎない方がよいとは思いますが、問題意識が無いようであるのも困るの

で、どこまで書き込むか難しい。人権は大きな柱なので別立てにして、教育行政を入れることも考えられるし、このままの2本立てでも良いかと思う。

G委員 4つの柱がわかりやすいと思う。

H委員 第4章の施策(10)～(12)が、教育行政の施策に当たり、現状分析があつての施策となると思う。しかし、組織の内部から内部を見て現状と課題は書きにくい部分はある。総体として取組みであるので、一分野の学校教育の課題は書きにくいのではと危惧する。

座長 現状と課題は、一番難しいところではある。学校教育についてのアンケートや教育委員会評価などの結果をうまく使えたらと思う。アセスメントはきわめて難しいところではある。

F委員 教育行政について挙げるのは、難しいのは分かるがあつた方がよいと思う。抜けているという指摘に弁解するよりは、掲げた方がよいと思う。

C委員 3章がそういう形(4本立て)になっているので、それとの整合という意味では2章を4つに分けるのも良い。3章では4つの柱が(3)の下位項目であるのに対し2章では上位項目になっているのが少し複雑だが、それは大きな問題ではないので、2章と3章を整合させるという方向でよいと思う。

座長 今の委員方のご意向を汲んで、事務局でまとめて頂くことにする。

C委員 第4章の表題は、「今後8年間」で良いのではないか。各項目別に、3年後や5年後に見直すという取り決めがあつても良い。京都府の場合は10年だが、5年後に見直す規定を入れている。

座長 特に大事なのは第4章の施策の柱であるが、いかがか。(1)～(3)が学校教育中心、(4)～(7)が社会教育、生涯学習活動、(8)(9)が人権、(10)～(12)が教育行政に関連している。

C委員 第4章の施策の12項目は、「基本理念の(3)施策推進の視点と方向性」の12項目に一致しているのか。

座長 そうである。そのため、先にご指摘のあつたように、第4章(8)「自己と他人を…」も、“他人”ではなくて“他者”であるなど、言葉の整合性はよろしく願いたい。

C委員	第3章の、学校教育、社会教育、人権教育、教育行政の各項目の内容はどのようなものになるか。
事務局	第3章は項目立てを説明する章と考えている。第4章では第3章(3)の4つが亀岡市の目標、基本方向だということを図示する。第3章(3)の学校教育を第4章の(1)～(3)で具現化した内容を表そうと考えている。今は、第4章は(1)～(12)を並べているため4本の柱との対応が分からなくなっているので4本の柱を表しきれしていないが、第4章は第3章の4本の柱を充実するための具体施策として考えている。
座長	「1. 亀岡市教育振興基本計画の基本理念」の「(3) 施策推進の視点と方向性」と、第4章の内容とはほとんど一致するので、第4章の施策では、もう少し施策的な要素を表現してはどうか。
事務局	資料の7頁以降の「骨子」は昨年度のもので、それをピックアップして整理したのが、今回の構成案である。第3章・第4章の内容は、骨子の8頁、9頁をご覧頂きたい。「骨子」を目次的に表したものが、今回の資料である。
座長	構成案について、他にご意見はないか。 本日、頂いたご意見を踏まえて、原文形式で作成したものを、後日、各委員にお示しすることとなるので、よろしくお願ひしたい。 本日の協議項目は以上である。協議項目以外でご意見はないか。 熱心な御討議を頂きお礼申し上げ、閉会させて頂く。

3 その他

- ・平成24年度策定会議予定案
- ・次回会議の日程連絡

事務局	(資料 「亀岡市教育振興基本計画策定に向けたスケジュール(案)」説明) ・次回の会議は10月上旬予定。
-----	--

4 閉会

事務局	(閉会あいさつ)
-----	----------

以上